

## 「緊急事態宣言」発出による感染予防対策強化のお願い

関西(大阪・兵庫・京都)に、緊急事態宣言が発出されたことを受け、当施設では業界団体のガイドラインに則り、より一層、会員の皆様と従業員の安全・安心を最優先にした施設運営をおこなってまいります。  
つきましては、1月14日(木)より、「新型コロナ感染拡大防止強化対策」として、下記の通り実施させていただきます。  
皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ■施設ご利用時のマスク着用について

施設ご利用の際は、施設内での感染拡大を防止するため、何よりもお客様ご自身の感染予防のため、より感染対策に有効とされる指定マスクを着用の上、ご利用をお願いいたします。  
※使用できないマスクを着用の場合、施設のご利用をお断りさせていただく場合がございます。

##### 【使用できるマスク】

- ・不織布マスク
- ・スポーツ用マスク
- ・ネックゲイター

##### 【使用できないマスク】

- ・サリバマスク(マウスシールド)
- ・フェイスシールド

※口・鼻を完全に覆うことが出来ないマスク・シールドでのご利用はお断りさせていただきます。

#### ■軽食コーナーでの「食事」および「ご休憩」について

軽食コーナーにおける、混雑時の「密」状態や「食事」や「会話」における感染拡大を防止するため、**当面の間、軽食コーナーでの食事は禁止**とさせていただきます。  
またご休憩の際も、マスク着用の上、他のお客様とソーシャルディスタンスを十分に確保いただき、お客様同士での会話はお控えくださいますようお願いいたします。

#### ■施設ご利用時の「私語」について

- ・**施設ご利用中の会話は、お控えください。**
- ・やむを得ず会話をされる際は、必ずマスクやネックゲイター等で確実に口・鼻を覆うように着用の上、大きな声を出しての会話や、近距離・長時間の会話はお控えください。
- ・マスク等の着用ができないエリア(ロッカールーム、脱衣所、浴室・サウナ、プール等)での会話はご遠慮ください。(※危険回避や指導などにおける声掛け等、やむを得ない場合等は除く。)

以上

今後も引き続き、皆様の健康増進を第一にスタッフ一同努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。